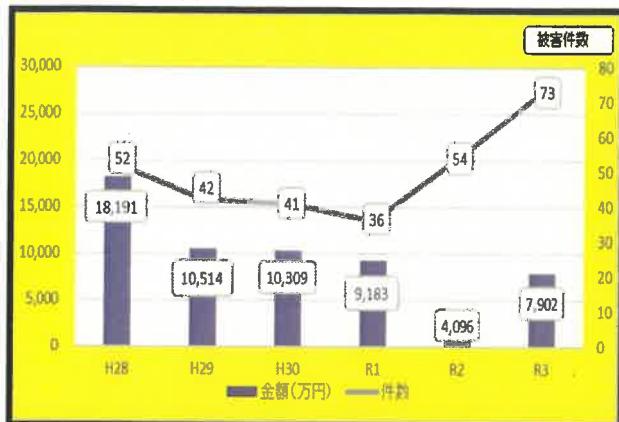


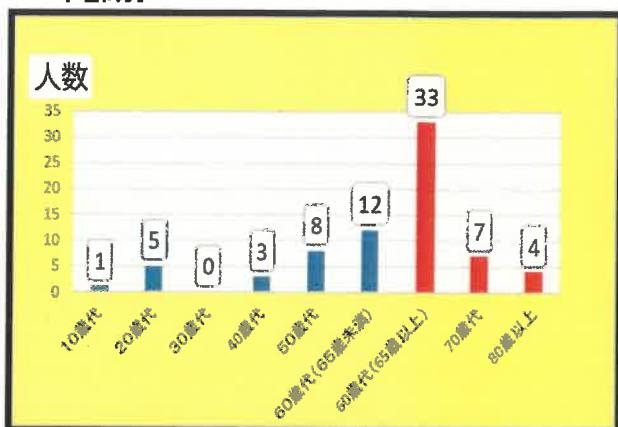
令和3年(12月末) 特殊詐欺被害の状況

島根県警察本部

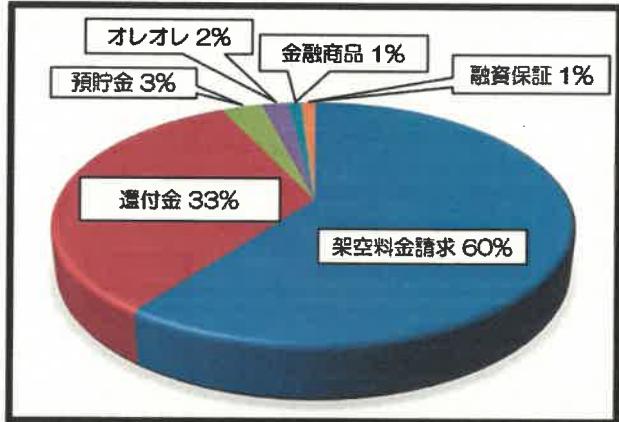
1 被害件数・額



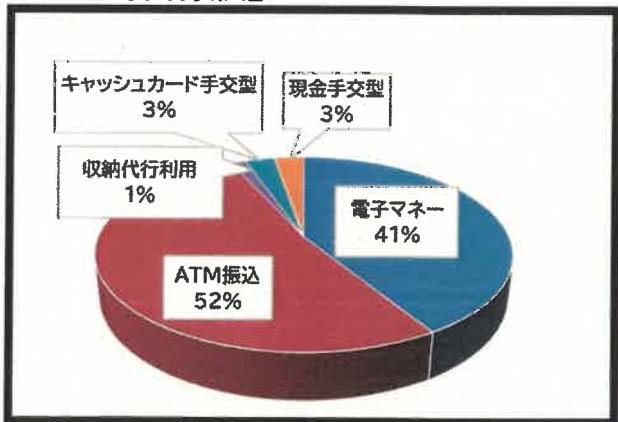
2 年齢別



3 手口別



4 現金等交付形態



◎ 昨年の島根県の特殊詐欺被害の主な特徴

- 被害者年齢は高齢層が大幅に増加。高齢者率は一昨年の31.5%から60.3%に
- 架空料金請求詐欺が6割を占めるが、60歳代女性を中心に還付金詐欺が新たに発生
- 還付金詐欺被害の増加によりATM振込被害が、電子マネー利用被害を上回る

◎ 主な手口内容

インターネットなどの利用料金や登録料金などの名目で、料金請求のメールが届き、メールに書かれた番号に電話すると、コンビニエンスストアで電子マネー等を購入して代金を支払うよう求められるもの。

パソコンでインターネット閲覧中に、突然警告音が流れ、ウイルス感染を警告する画面が出現し、偽のサポート窓口に電話するように促され、ウイルス除去費用等で電子マネー等で支払いを求められるもの。

市役所職員を名乗り「払戻金や還付金がある」との電話から、使用している金融機関を聞かれ、その後金融機関の関係者を名乗る者から、還付金受け取りのためATMに携帯電話を持って行くよう言われ、ATMにおいて相手の指示でATMを操作し、相手先の口座にお金を振り込んでしまうもの。

◎ 特殊詐欺被害に遭わないために

電話・メール・ハガキで身に覚えのない支払い請求は詐欺！

市役所電話+還付金+ATM=詐欺！

迷惑電話を撃退する機能がついた電話機で被害防止。

携帯電話各社が提供する迷惑電話・メールブロック機能を活用しましょう。

◆みこびー安全メール受取用 QRコード

